

施策評価管理シート

2021(令和3)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	4	社会保障		
				福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため、生活相談や就業促進の実施により、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

2. 令和2年度の実行内容及びその成果



- ・生活困窮者に対する相談体制を充実し、早期支援による自立促進を図っています。生活保護受給者には特定健診の受診勧奨を積極的に推進し、健康状態の把握と生活習慣病に関する生活指導に努めています。就労支援員による職業紹介や雇用先の事業所の確保、またハローワークと連携した就労自立促進事業を展開し、安定した経済的基盤を確立と自立の促進に取り組んでいます。またコロナ禍の中、生活困窮者に対して対象拡大を行った住居確保給付金への対応、自立相談支援体制の充実を図るとともに、生活保護相談体制の強化のため面接相談の充実を図りました。
- ・第7期介護保険事業計画に基づき、令和2年度に施設整備がなされ、地域密着型サービス事業所として、小規模多機能型居宅介護事業所1事業所、認知症対応型共同生活介護9床の整備と三重県指定の特別養護老人ホーム80床、短期入所生活介護40床が令和3年度に開設されました。また、コロナ禍の中、必要な介護サービスの提供と適正な介護保険事業の運営に努めました。2025年及び2040年の高齢者人口、サービス、給付費、保険料などを考慮し、令和3年度から令和5年度の第8期介護保険事業計画を策定しました。
- ・介護予防の取組として、国民健康保険の特定検診や後期高齢者検診の結果に基づく健康教育などの高齢者の保険事業と一体的に実施していく取組を国の補助金を活用し、三重県下で先行して実施いたしました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
生活保護を受けている割合(保護率) (%)	目標	-	-	-	-	-	7.6	
	成果	7.7	7.3	6.5	6.6			100.0%
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	-	-	30	
	成果	19	31	36	30			100.0%

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・経済状況並びに雇用状況の改善が継続する中、平成27年度から開始された生活困窮者自立支援制度による自立相談や就労準備支援等の取組も相まって、「生活保護を受けている割合(保護率)」、「相談から支援につながった件数」ともに目標値を達成しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、生活保護の受給相談・申請が増加傾向にあり、状況を注視しながら、引き続き適正かつ必要な支援の提供に取り組む必要があります。
- ・稼働年齢層にある保護者に関しては、積極的な就労支援を間断なく行うことで自立できる方が多くいますが、当市の生活保護の世帯類型別では、高齢者が保護者のうち半数を占めている状況にあります。こうした状況の中、高齢者の中には就労意欲の強い方もおり、生きがい対策としての意味も含め、元気な高齢者の就労先の確保が必要となっています。
- ・令和2年度はコロナ禍により、通所介護や短期入所等において介護サービスの利用控え等により、介護給付費増加の伸びが、一時緩やかになったものの、高齢化による介護サービスの対象者の増加等により、介護給付費の増加傾向に変わりはなく、介護予防・重度化防止の取組や介護保険給付費の適正な執行に向けたケアプラン点検や縦覧点検等の適正化事業の取組を引き続き強化していく必要があります。
- ・高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業については、コロナの影響により、地域での高齢者の通いの場の開催がままならず、地区担当保健師等によるハイリスクアプローチ等の取組が思うように進めることができませんでした。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容(令和3年度以降)



- ・生活困窮段階から自立相談支援機関等が関りを維持することで早期対応につなげていきます。そのために自立支援機関と社会福祉事務所との連携体制の見直しを図ります。
- ・生活保護受給者等に対して、短時間労働や多様な時間帯での労働、個性が尊重される職場など多様な雇用機会を確保するとともに、就労準備など個々に応じた支援をしていくことで自立の促進を図っていきます。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、必要な介護サービスの提供と適正な介護保険事業の運営を進めます。
- ・介護保険事業のうち、「地域包括支援センターの運営」、「一般介護予防事業」、「生活支援体制整備事業」を重層的支援体制整備事業として、令和3年度から実施していきます。
- ・国に補助金申請を行い、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業を令和3年度も引き続き、実施していきます。

施策を構成する主な事務事業

*事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています(施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます)。

*R2決算見込は、R1からの繰越額も含みます。

*R3予算は、R3.4.1時点での金額を記載しています。(R2からの繰越額含む。)

*R3予算のみ金額が記載されている事務事業は、R3の事業内容を記載しています。

(単位：千円)

会計	事務事業名	担当部局名	担当室名	令和2年度内容	R2決算見込		R3予算	
					決算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源
一般	介護予防サービス事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	要支援認定(要支援1・要支援2)を受けた要支援者に対し、介護予防計画(介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント)を作成し、介護・福祉サービスの調整を行いました。	21,365	0	31,814	0
一般	生活保護総務一般経費	福祉子ども部	生活支援室	レセプト点検や健康管理指導など医療費の適正化を進めるとともに電算システムによる業務の省力化を図ることで、生活保護事務の適正かつ効率的な管理運営を行いました。また無料職業紹介所による就労支援を行うことで自立の促進を図りました。	118,035	102,739	26,156	13,622
一般	生活保護・生活困窮者自立支援事業	福祉子ども部	生活支援室	生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制を整備するため、社会福祉協議会への委託等により自立相談、家計相談、就労支援等に取り組みました。また、自立支援相談員を配置し、支援プランの策定と伴走的支援の実施や親から子への貧困連鎖の防止のための取り組みとして生活保護児童に対する学習支援事業を実施しました。	40,592	8,280	46,840	13,774
一般	生活保護扶助費	福祉子ども部	生活支援室	生活困窮者に対し、生活保護法に基づく生活保護費を支給しました。 (令和2年度実績) ・生活扶助費 338,501,745円 ・医療扶助費 381,619,000円 ・介護扶助費 24,586,804円	744,708	119,863	788,100	188,775
一般	特別定額給付金給付事業	市民部	総合窓口センター	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、住民1人につき10万円の給付金を迅速かつ的確に給付することにより家計への支援を行いました。 申請書受付状況：34,455件(99.8%) 支給金額：77億9,080万円	7,839,519	0	0	0
国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計	市民部	保険年金室	○被保険者数 16,359人 【保険給付費 5,626,243千円】 【保健事業費 112,162千円】 ・特定健診の受診率 43.3%(R2実績値) ・健康づくりポイント制度 ・生活習慣病予防対策 ほかに	8,048,287	573,389 (一般会計からの繰入金)	8,502,800	574,538 (一般会計からの繰入金)
介護保険特別会計	介護保険特別会計	福祉子ども部	介護・高齢支援室／地域包括支援センター	(月報：令和3年3月) 第1号被保険者(65歳以上) 25,212人 要介護等認定者数 4,450人 介護保険給付費 6,561,536千円 地域支援事業費 331,347千円 一般管理費等 312,751千円	7,205,633	1,038,148 (一般会計からの繰入金)	7,615,900	1,141,037 (一般会計からの繰入金)
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計	市民部	保険年金室	・被保険者数 11,695人 ・保険料現年度収納率 99.83% ・医療費給付 8,189,745千円	1,801,807	952,113 (一般会計からの繰入金)	1,794,800	982,433 (一般会計からの繰入金)